

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月23日

分任支出負担行為担当官
四日市港湾事務所長 長瀬 和則

1. 競争入札に付する事項

- (1) 購入の件名及び数量 平成24年度 四日市港港湾業務艇用船
(電子入札対象案件)
- (2) 運航区域 四日市港内及び周辺海域
- (3) 業務内容 本件は、四日市港湾事務所が、四日市港及びその周辺海域の港湾工事にかかる監督等に使用するため、港湾業務艇を用船するものである。
- (4) 履行期間 契約締結日から平成25年3月31日まで
- (5) 入札方法
 - ① 落札者の決定は、供用1日当りの最低価格落札方式をもって行う。
 - ② 別紙仕様書により供用1日当りを算出し、その金額を入札書に記載する。開札後に、供用1日当りを最も低い価格で入札した者と別紙仕様書に定める運転1日当り、運転1時間当りについて別に定める見積書の様式により見積合わせを行い、それぞれの単価を決定するものとする。
 - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
 - ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者がいない場合は、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- (6) 電子入札システムの利用
本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。ただし、紙入札業者のみの場合は紙入札に移行するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 上記2(3)の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の競争参加資格を取得した場合は入札に参加することができる。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、指名停止を受けていないこと。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (9) 平成18年度以降において、用船業務の実績を有すること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局

〒510-0064

三重県四日市市新正三丁目7番27号

国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所 品質管理課 契約審査係

TEL 059-355-5781 FAX 052-359-0513

- (2) 入札説明書の配付期間及び場所
配布期間：表1のとおり
配布場所：上記3(1)及び当局ウェブサイト(<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/keiyaku/index.html>)
なお、無償にて配付する。
 - (3) 入札説明会の日時及び会場
入札説明会は行わないものとする。
 - (4) 入札参加申込書等の提出期間及び場所
提出期間：表1のとおり
提出場所：上記3(1)に同じ
電子入札システムにより提出すること。なお提出ファイル形式は一太郎2006以下、Microsoft Word2003以下、Microsoft Excel2003以下、その他 PDFファイル(Acrobat9以下)、JPEG又はGIF形式の画像ファイルとする。
なお、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、上記3(1)に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
 - (5) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://.e-bisc.go.jp> 上記3(1)に同じ。
 - (6) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
日時：表1のとおり
電子入札システムにより提出するものとする。
なお、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、表1記載の提出期間内に上記3(1)に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
 - (7) 開札の日時及び場所
表1のとおり
- 〒510-0064
三重県四日市市新正三丁目7番27号
国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所 入札室

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、当局の交付する入札説明書に示す入札参加申込書に必要書類を添えて、入札参加申込提出期間内に提出しなければならない。
また、入札日の前日までの間において当局から当該書類に関する説明及び協議を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約締結
本業務に係る契約締結は、平成24年度予算が成立し、予算示達された場合とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 契約書作成の要否 要。
- (9) 詳細は入札説明書による。

表 1

| | |
|--------------|--|
| 入札説明書配布期間 | 平成24年 2月23日から平成24年 3月21日の期間中、9時00分から16時00分までの間に配布を行う。(但し土曜日・日曜日及び祝日には配布を行わない。) |
| 入札参加申込書等提出期間 | 平成24年 2月23日から平成24年 3月7日の期間中、9時00分から16時00分までの間に提出を受け付ける。(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。) |
| 入札書提出期限 | 平成24年 3月21日16時00分(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。) |
| 開札日時 | 平成24年 3月22日16時30分 |

入札説明書

中部地方整備局の一般競争に係る入札公告（平成24年2月23日付け）に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 四日市港湾事務所長 長瀬 和則

2. 担当部局

〒510-0064 三重県四日市市新正三丁目7番27号
国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所 品質管理課 契約審査係
TEL 059-355-5781

3. 競争入札に付する事項

(1) 件名 平成24年度 四日市港港湾業務艇用船（電子入札対象案件）

(2) 仕様等

別紙仕様書及び契約書（案）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

(4) 運航区域

四日市港内及び周辺海域

(5) 入札方法

① 落札者の決定は、供用1日当りの最低価格落札方式をもって行う。

② 別紙仕様書により供用1日当りを算出し、その金額を入札書に記載する。開札後に、供用1日当りを最も低い価格で入札した者と別紙仕様書に定める運転1日当り、運転1時間当りについて別に定める見積書の様式により見積合わせを行い、それぞれの単価を決定するものとする。

③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

④ 入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者がいない場合は、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。ただし、紙入札業者のみの場合は紙入札に移行するものとする。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除

4. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 上記4(3)の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の

競争参加資格を取得した場合は入札に参加することができる。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記4(5)の再決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、指名停止を受けていないこと。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (9) 平成18年度以降において、用船業務の実績を有すること。

5. 競争参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4. (3)の認定を受けていない者も申請書等を提出することができる。この場合において、4. (3)以外の参加資格条件を満たしているときは、開札時に4. (3)の認定を受けていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (2) 申請書等の提出は、以下により提出すること。

- ① 競争参加資格確認申請書は、別記様式-1の様式により作成する。
- ② 役務提供の実績証明については、別記様式-2の様式により作成する。
- ③ 役務提供の実績証明については、業務名、履行場所、契約金額、履行期限、発注者、請負者の確認できる部分の契約書写し及び業務の内容、業務実績が的確に判断できる必要最小限の証明書(特記仕様書等)を添付すること。
- ④ 4. (3)に示す要件を満たすことが確認できるもの(一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写し等)を添付すること。

⑤提出期間：表1のとおり

⑥提出方法：電子入札システムにより提出すること。

電子入札システム証明書等提出画面の「添付資料」欄に①～④により作成した「申請書」及び「資料」を添付し提出する。(電子ファイルの受信可能容量は1MBまで)。なお、電子ファイルが1MBを超える場合には、入札参加申込書については電子入札システムを利用して提出するものとし、それらの添付書類については上記2. に郵送(書留等の配達記録が残るもの)または持参により提出するものとする。またその際、証明書等として下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより提出すること(締切日時必着)。

1. 郵送等を行う旨の表示
2. 郵送等を行う書類の目録
3. 郵送等を行う書類のページ数
4. 発送または持参年月日

⑦ファイル形式：電子入札システムにより提出するファイルは、以下のいずれかの形式にて作成すること。なお、LZH又はZIP形式によるファイル圧縮は認める。一太郎2006以下、Microsoft Word2003以下、Microsoft Excel2003以下、その他PDFファイル(Acrobat9以下)、JPEG又はGIF形式の画像ファイルなお、紙入札による場合は、上記⑤の提出期間内に2. に持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものとする。)(以下「書留郵便等」という。)すること。

- (3) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については表1に示す期日以降に通知する。通知において、参加資格「無」とした者に

対しては、その理由を付して通知する。

(4) その他

- ① 提出された申請書等について分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- ② 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は、当局の指示に従って行う場合を除き認めない。

6. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限：表1のとおり
 - ② 提出先：2. に同じ
 - ③ 提出方法：電子入札システムにより提出するものとする。ただし、あらかじめ紙入札方式参加願を提出した場合は、書面により提出先に持参するものとする。
- (2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。
回答期限：表1のとおり

7. 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書及び添付の仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
 - ① 提出期間：表1のとおり
 - ② 提出場所及び提出方法：国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所品質管理課まで持参又はFAXにて提出すること。なお、FAXにて提出する際は、送信後電話で必ず着信を確認すること。
TEL 059-355-5781 FAX 059-359-0513
- (2) (1) の質問に対する回答は、表1に示す期間まで上記2. にて閲覧に供する。

8. 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出期間：表1のとおり
- (2) 提出場所：電子入札システムを利用する場合は次のURLにて提出する。
電子入札システムのURL
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
(若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp>)
紙入札方式による場合は2. の担当部局へ提出する。
- (3) 提出方法
 - ① 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、分任支出負担行為担当官の承諾を得た場合は、持参すること。郵送又は電送（ファクシミリ）による入札は認めない。
 - ② 紙入札方式により持参する場合は、別記様式-3により入札書を作成し、封かんのうえ、件名、宛名及び入札者の氏名を表記し、入札書の提出期間内に提出しなければならない。
 - ③ 紙入札方式により書留郵便等をもって提出する場合は、二重封筒とし、中封筒を上記②の直接提出する場合と同様に作成し、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、件名及び入札日時を記載し、上記2. 宛の親展で、入札書の提出期間内に到着するように送付しなければならない。
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
 - ④ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は無効とする。
- ② 一般競争（指名競争）参加資格を申請中の場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(6) 代理人による入札

- ① 紙入札方式により代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時までに代理委任状（別記様式-4）を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(7) 開札の日時及び場所

開札日時：表1のとおり

開札場所：〒510-0064

四日市市新正三丁目7番27号

国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所 入札室

(8) 開札

開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

- ① 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ② 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ③ 紙入札方式による入札者は、開札場に入場した後においては、入札執行官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ④ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子入札システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子入札システムによる入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）は当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

(9) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- ② 落札となるべき同価の入札を行った入札者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて、落札者を決定する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。

(10) 入札書に関する注意事項

提出された入札書は中部地方整備局（港湾空港関係）契約入札者心得第8条各号に該当する者を除き、有効な入札書として取り扱うものとする。従って入札金額の誤記入等の錯誤又は積算の誤り等を理由として無効の訴えを提起できないものとする。

また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止を行う。

9. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、この入札説明書（別紙仕様書を含む）及び中部地方整備局（港湾空港関係）契約入札者心得を熟読し、これを遵守すること。

(3) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

② 書留郵便等により契約書を取り交わすことを希望する者は、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に分任支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けて、これに記名押印するものとする。

③ 上記②の場合において分任支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 分任支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(4) 支払の条件 毎月1回請求できる。

(5) 現場説明会

本契約については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書等により履行するものとし、現場説明会は実施しない。

(6) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基く指名停止を行うことがある。

(7) 本入札に係る落札及び契約締結の条件は、平成24年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものである。

表 1

| | |
|-------------------|---|
| 入札説明書配布期間 | 平成24年2月23日から平成24年3月21日の期間中、9時00分から16時00分までの間に配布を行う。(但し土曜日・日曜日及び祝日には配布を行わない。) |
| 入札参加申込書等提出期間 | 平成24年2月23日から平成24年3月7日の期間中、9時00分から16時00分までの間に提出を受け付ける。(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。) |
| 入札書提出期限 | 平成24年3月21日16時00分(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。) |
| 開札日時 | 平成24年3月22日16時30分 |
| 競争参加資格合否通知 | 平成24年3月14日以降 |
| 競争参加資格否合格理由説明請求期限 | 平成24年3月22日16時00分(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。) |
| 競争参加資格否合格理由回答期限 | 平成24年3月29日 |
| 入札説明書等質問期間 | 平成24年2月23日から平成24年3月14日の期間中、9時00分から16時00分までの間に提出を受け付ける。(但し土曜日・日曜日及び祝日には受付を行わない。) |
| 入札説明書等質問回答期限 | 平成24年3月19日 |

競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
四日市港湾事務所長 宛

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名 :
電話番号 :
印

平成24年2月23日付けで入札公告のありました「平成24年度四日市港港湾業務艇用船」に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

1. 入札説明書記5.(2)③に定める証明書等

(別記様式-2)
役務提供の実績証明書

| 平成年月日 | 発注機関 | 業務名 | 社名 役務提供内容 |
|-------|------|-----|--------------|
| | | | |

- 1) 実績は、平成18年度以降のものを1件のみ記入すること
- 2) 役務提供内容は、仕様書、契約書を添付すること。

入 札 書

契 約 名 平成24年度四日市港港湾業務艇用船

供用1日当り

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入 札 金 額 | 百 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

(税抜き)

中部地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札者心得を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代 理 人

印

分任支出負担行為担当官

四日市港湾事務所長 宛

見 積 書

契 約 名 平成24年度四日市港港湾業務艇用船

運転1日当り

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 見 積 | 百 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 金 額 | | | | | | | | | | | |

(税抜き)

上 記 の と お り 見 積 し ま す。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

代理人

印

分任支出負担行為担当官

四日市港湾事務所長 宛

見 積 書

契 約 名 平成24年度四日市港港湾業務艇用船

運転1時間当り

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 見 積 | 百 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 金 額 | | | | | | | | | | | |

(税抜き)

上 記 の と お り 見 積 し ま す。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

代理人

印

分任支出負担行為担当官

四日市港湾事務所長 宛

<記載例：個人委任の場合>

委 任 状

(↓入札を行う人の個人名・入札書の使用印鑑を押印)

私は ○○○○ (印) を代理人と定め、貴所の発注した

平成23年度○○○○○○○○○○○○○○○○ (←契約件名を記入)

に関し、下記の権限を委任します。

記

1. 入札、並びに見積を行うこと。

平成 年 月 日

住 所 ○○市○○区○○町○番地

○○○○株式会社○○支店

氏 名 支店長 ○○○○ (印)

印

(↑社印・代表者印を押印)

分任支出負担行為担当官

四日市港湾事務所長 宛

平成24年度

四日市港港湾業務艇用船
仕様書

平成24年 2月
国土交通省中部地方整備局
四日市港湾事務所

1. 用船概要

本件は、四日市港湾事務所が、四日市港及びその周辺海域の港湾工事にかかる監督等に使用するため、港湾業務艇を用船するものである。

2. 船舶

| | |
|------|----------|
| 交通船 | 1隻 |
| 総トン数 | 10.0t以上 |
| 航行区域 | 平水区域 |
| 主機関 | D180PS以上 |

3. 一般事項

- (1) 本件の履行に当たっては、海上交通安全法、船舶安全法、海上衝突予防法並びに海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律等の関係法令に従い、安全に留意し、事故が生じないように十分注意しなければならない。
- (2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、指定職員と協議しなければならない。
- (3) 船舶の異常及び請負者の都合により船舶を提供できなくなった場合には速やかに代替船を提供しなければならない。

4. 用船内容

(1) 用船場所

指定職員が指定する時間、場所に船舶を回航しなければならない。

(2) 運航場所

四日市港及びその周辺海域の指定職員が指定する場所とする。

(3) 用船期間及び運転日数

用船期間は、契約締結日から平成25年3月31日までとする。

上記用船期間中に発注者が予定している運転日数は、延べ45日とする。但し、発注者の都合により、運転日数は変更できるものとする。

運航予定は、指定職員が運航予定通知書にて通知する。

(4) 乗組員

船舶の乗組員は1名とし、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める「2級小型船舶操縦士」以上の有資格者を乗り込ませるものとする。

乗組員の給与（社会保険及び労災等含む）に関するすべての経費は請負者が負担する。

(5) 燃料

運航に必要な燃料（雑品含む）等の経費は請負者が負担する。

(6) 運航記録

指定職員の指定する様式に従って、運転日報及び月毎の運航実績報告書を提出しなければならない。

(7) 就業時間

就業時間は、8時30分から17時15分までの内7時間45分を原則とする。

但し、上記以外の場合であっても指定職員の都合により運航の指示があった場合は、その指示に従わなければならない。

5. 契約方法

(1) 契約は、供用及び運転1日当り並びに運転1時間当りの単価契約とする。

(2) 用船費の構成は下表のとおりとする。

| 用船費項目 | 労務費 | 損料 | 燃料 | 諸経費 |
|---------|-----|----|----|-----|
| 供用1日当り | ○ | ○ | — | ○ |
| 運転1日当り | — | ○ | — | ○ |
| 運転1時間当り | — | — | ○ | ○ |
| 超過勤務手当 | ○ | — | — | ○ |

(3) 用船費の内訳書を提出すること。なお、乗組員の労務費については基本給（割増賃金対応基本額）と諸手当の内訳書を提出すること。

6. 支払い

支払いは1ヶ月毎の実績精算払いとし、下記の要領で行なうものとする。

(1) 供用及び運転1日当り借上費

供用及び運転1日当り借上費は、当該期間の供用及び運転日数の合計に供用及び運転1日当りの単価を乗じて得た金額とする。

供用日数の合計には、指定職員が気象その他を考慮して、当日運転の取り止めを指示する場合も含む。

(2) 運転1時間当り借上費

運転1時間当り借上費は、当該期間の運転時間の合計に運転1時間当りの単価を乗じて得た金額とする。但し、合計時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数が30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切捨てる。

(3) 超過勤務手当

4. (7)就業時間以外及び休日（土曜日、日曜日、祝祭日及び振替休日）に就業した場合は、1時間につき乗組員労務費の基本給（割増賃金対応基本額）の1/7.75に時間帯によりそれぞれ下表の率を乗じて得た金額に諸経費を加算したもの（円未満の端数は切捨てる）を単価として1ヶ月毎の合計時間（合計時間に1時間未満の端数が生じた場合には、その端数が30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切捨てる）を乗じて得た金額とする。

なお、休日に就業した場合の労務費は超過勤務手当によるものとし、供用1日当りの用船費に労務費を含まないものとする。

| 時 間 帯 | 率 | |
|------------------------------|---------------|---------------|
| | 平 日 | 休 日 |
| 5 時～8 時 30 分, 17 時 15 分～22 時 | 1 2 5 / 1 0 0 | 1 3 5 / 1 0 0 |
| 2 2 時 ～ 翌 日 5 時 | 1 5 0 / 1 0 0 | 1 6 0 / 1 0 0 |
| 8 時 3 0 分 ～ 1 7 時 1 5 分 | — | 1 3 5 / 1 0 0 |

7. 検 収

用船日数及び運転時間数等の確認をもって検収とする。

運航予定通知書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

請負者名称

現場代理人 〇〇 〇〇 殿

指定職員

国土交通技官 〇〇 〇〇

下記について、港湾業務艇「〇〇〇〇」運航予定を、契約書第3条第2項に基づき通知します。

記

運航予定日時：〇月〇日 ---~---

運航内容：(記載には運航場所等含む)

乗船人数等：(乗船者の氏名(対象工事の監督職員氏名等、必要に応じ記載)、乗船人数)

注記) 運航予定通知書については、週間予定通知を行った後、前日予定通知を行うものとする(正式な予定通知は前日予定通知とする)。なお、請負者との調整により前日通知のみで対応とする場合、週間通知は必要としない。

運 転 日 報

港湾業務艇「××丸」

| | | | | | |
|-------------------|-----|--|--|-------|---------|
| 平成○年○月○日 (○曜日) | 天 候 | | | 現場代理人 | 船 長 氏 名 |
| | 晴れ | | | ㊟ | ○○ ○○ ㊟ |

| 始業時間 | 08時30分 | 始業 | 終業 | 時間 | 運転時間 | 明細 | |
|--------------|------------|-------|-------|-------|------|--------------|--------------|
| 終業時間 | 17時15分 | 08:30 | 09:00 | 30分 | 分 | 運転準備・整備等 | |
| 就業時間 | 510分 | 09:00 | 09:30 | 30分 | 30分 | 基地～○○港(○○地区) | |
| 超勤時間 125/100 | 分 | 09:30 | 10:50 | 80分 | 80分 | 海上待機 | |
| 超勤時間 150/100 | 分 | 10:50 | 11:20 | 30分 | 30分 | ○○港(○○地区)～基地 | |
| 休日勤務 135/100 | 分 | 11:20 | 11:50 | 30分 | 分 | 船体整備 | |
| 休日勤務 160/100 | 分 | 11:50 | 13:00 | 70分 | 分 | 待機 | |
| 運 転 時 間 | 航 行 | 120分 | 13:00 | 13:30 | 30分 | 30分 | 基地～○○港(○○地区) |
| | その他(海上待機等) | 110分 | 13:30 | 14:00 | 30分 | 30分 | 海上待機 |
| | 計 | 230分 | 14:00 | 14:30 | 30分 | 30分 | ○○港(○○地区)～基地 |
| 休 止 時 間 | 整 備 | 120分 | 14:30 | 15:00 | 30分 | 分 | 船体整備 |
| | 待 機 | 160分 | 15:00 | 16:30 | 90分 | 分 | 待機 |
| | その他 | 分 | 16:30 | 17:00 | 30分 | 分 | 整備・後かたづけ |
| | | 分 | | | | | |
| | 計 | 280分 | | | | | |
| 就業人員 | 1人 | | | | | | |
| 燃料給油 | ***㊟ | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

〔記事〕

運航実績報告書（〇月）

指定職員

国土交通技官 〇〇 〇〇 殿

請負者名称

現場代理人 〇〇 〇〇

港湾業務艇「××丸」

| | 運転時間 | 超過勤務（時間） | | | | | 備考 |
|-----------|------|----------|---------|---------|---------|---------|------------|
| | | 平日 | | 休日 | | | |
| | | 125/100 | 150/100 | 135/100 | 160/100 | 135/100 | |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | ○時間 | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | ○時間 | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | | | ○時間 | | ○時間 | 休日運航 |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | | | | | | | 運転取り止め（指示） |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | | | | | | | 運転取り止め（指示） |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | | | | | | |
| H00.00.00 | ○時間 | ○時間 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 月計（時間） | 〇〇時間 | ○時間 | | ○時間 | | ○時間 | |

供用日数：〇〇日

運転日数：〇〇日

注記）月単位で報告。